

パラアーチェリー
クラシファイア
ハンドブック



N



パラアーチェリー
クラシファイア ハンドブック

2020年1月15日から発効

目次

はじめに.....	4
パラアーチェリークラス分け倫理規程.....	5
セクション1 – 規則	6
1 出場要件を満たす障がいの種類.....	6
2 出場要件を満たさない障がいの種類	6
3 健康状態.....	7
4 パラアーチェリーの競技クラスと競技種目.....	7
4.1 パラアーチェリーの競技クラス	7
4.2 競技クラスステータス.....	7
4.3 パラアーチェリーの競技種目.....	8
セクション2 – クラス分けパネル	9
5 クラス分けパネルの構成.....	9
セクション3 – 選手評価.....	10
6 機能的クラス分けシステム	10
7 医療診断書	11
8 クラス分けの手順	13
8.1 ベンチテスト	13
9 クラス分けフォーム	14
10 クラス分け未完了	15
11 競技クラスステータス	15
11.1 確定 (C)	15
11.2 再評価 (R)	15
11.3 日付指定有り再評価 (FRD)	16
12 最小障がい基準に満たない場合.....	17
13 評価セッション中の不正行為	18
14 故意の不実告知	19
セクション4 – テストの行程	20
15 ベンチテスト評価.....	20
15.1 ポイント評価	20
15.2 検査方法.....	20
15.3 クラス分け採点システム.....	22
16 配点の図解	23
セクション5 – 競技クラスのプロファイル	24
17 W1クラス.....	24
18 W2クラス.....	25
19 立位クラス	26

20	視覚障がい (VI)	27
	セクション6 - 競技用具と補助用具	28
21	補助用具	28
21.1	車いす	28
21.2	スツール	29
21.3	使用が認められているボディサポート／ボディストラップ／突起したボディサポート	29
21.4	リリースエイド装置	30
21.5	ボウバンデージ	30
21.6	ボウアームエイド	30
21.7	ボウアームガード	30
21.8	ストリングアームリストガード	30
21.9	ブロック／ウェッジ	31
21.10	シューティングアシスタント	31
21.11	視覚障がい用補助用具	31
	別紙リスト	32
	別紙1：クラシファイア誓約書および登録申請書	33
	パラアーチェリー国際クラシファイア 申請書／登録書	34
	別紙2：VIクラス分け基準と手順	35
	はじめに	35
	世界アーチェリー連盟VIクラシファイア	35
	要件基準	35
	要件を満たす障がい	36
	視覚クラスの定義	36
	競技区分	36
	国内および国際クラス分け	36
	選手の評価	37
	VIクラス分けのためのLogMARチャート	38
	世界アーチェリー連盟クラス分け行程	39
	世界アーチェリー連盟クラス分け行程フローチャート	40
	クラス特定のための世界アーチェリー連盟使用チャート	41
	別紙3：国際クラス分け再評価申請	42
	別紙4：抗議と上訴	43
	1. 抗議	43
	2. 大会中の抗議手順	43
	3. 抗議手順	44
	4. 世界アーチェリー連盟による抗議（特殊な状況）	45
	5. 上訴	46

はじめに

世界アーチェリー連盟は、国際パラリンピック委員会（IPC）と確かな合意のもと、パラリンピック競技大会およびパラアーチェリー世界選手権が障がいを持つすべての者を対象とするものではなく、アーチェリーのパフォーマンスに直接的かつ重要な影響を及ぼす障がいを持つ選手を対象とするものであることを明言している。

世界アーチェリー連盟は、IPC規程およびクラス分け規則に照らし合わせて、本クラシファイアハンドブックおよびパラアーチェリー競技規則およびガイドラインを策定した。したがって、本ハンドブックは現行のIPC規程およびそれに付随する国際基準の各セクションと照らし合わせて解釈されるものとする。

本書は、主にパラアーチェリークラシファイアの研修および参照を目的としている。しかしながら、コーチ、サポートスタッフ、とりわけ選手も、パラアーチェリーの統括組織である世界アーチェリー連盟の各種規則や手順を理解する上で役立て、世界アーチェリー連盟の国際クラシファイアの役割やクラス分け評価の行程などを周知しておく必要がある。

本書は指導法に影響を及ぼすものであり、医療上の必要性に応じてどのような補助用具が認められるかを示すものである。世界アーチェリー連盟では、本書をコーチ、選手、その他利用者に公開しているが、本書内には医学用語が含まれることを念頭に置き、内容を理解する上で問題が生じる場合は、適切な資格を持つ者から助言を求めること。

用具規定（[ルールブック3第11章](#)）やクリーンなスポーツに関する規定（[ルールブック6](#)）など、世界アーチェリー連盟のすべての競技規則は、世界アーチェリー連盟の試合に出場する全選手に適用され、かかる規則のもとでパラアーチェリー各部門の選手を統括する。

世界アーチェリー連盟は、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）および国際スポーツコミュニティのクリーンスポーツへのコミットメントとの完全な合意のもと、WADA規程を採択しており、全選手はこれらの規則および行程を遵守するものとする。この点に関して、コーチ、選手、サポートスタッフから質問がある場合、回答は世界アーチェリー連盟ルールブック6および／又は世界アーチェリー医事科学委員会に問い合わせること。

パラアーチェリークラス分け倫理規程

パラアーチェリー国際クラシファイアおよびその候補者は全員、以下の誓約書を読んで署名し、契約内容および資格の詳細を世界アーチェリー連盟と共有することに同意しなくてはならない。

パラアーチェリー クラシファイア倫理規程

世界アーチェリー連盟のパラアーチェリー国際クラシファイアとして、私は以下を誓います。

アーチェリーを競技する障がい者選手の尊厳を守ります。

障がいに基づく差別、または人種、性別、国籍、民族、宗教、哲学的または政治的意見、婚姻状況または性的嗜好に関する差別に反対します。

選手の健康に関するあらゆる情報の機密保持を厳守します。

選手およびすべての競技関係者に礼節と敬意を示します。

割り当てられた任務はすべて、的確かつ終始一貫して、客観的に遂行します。

パラアーチェリー国際クラシファイアの役職を利用して、あらゆる種類の便宜や恩恵を得ていると判断され得るような利益相反の可能性がある場合は、いかなる場合も開示します。

パラアーチェリー国際クラシファイア登録申請書および倫理規程誓約書は、[世界アーチェリー連盟のwebサイト](#)から入手可能。

パラアーチェリー国際クラシファイアおよびその候補者は全員、研修を滞りなく修了し、いかなるクラス分けを実施する前に、誓約書と本申請書に署名して世界アーチェリー連盟に提出しなくてはならない。

セクション1 – 規則

1 出場要件を満たす障がいの種類

IPCクラス分け規程：出場要件を満たす障がいのための国際基準 (2016年9月)

現行のIPC規程およびクラス分け規則にある通り、各人がパラアーチェリーの出場要件を満たしているかという判断は、担当医が記入した医療診断書で特定された出場要件を満たす医学的症状にのみ基づいて行われ、これら障がいは元来恒久的な障がいであると特定されていなくてはならない。

以下、出場要件を満たす障がいとして列記されていない障がいはいずれも、出場要件を満たしていない障がいとする。以上の医学的診断および診断された医学的障がいは、関連する診断検査と併せて、世界アーチェリー連盟の各種大会へ出場する要件の判断材料となる。

世界アーチェリー連盟は、IPCの出場要件を満たす障がいのためのクラス分け規則の付則1に基づき、以下に挙げる身体障がいまたは視覚障がいのみに関する医学的診断を、パラアーチェリーで適用されるものと認定する。

- 筋力障がい
- 受動的関節可動域障がい
- 四肢欠損
- 筋緊張亢進
- 運動失調
- 視覚障がい

2 出場要件を満たさない障がいの種類

IPCクラス分け規程：出場要件を満たさない障がいのための国際基準 (2016年9月)

全ての選手を対象とする出場要件を満たさない障がいの例は以下の通り。ただし、これに限定されるものではない。

- 痛み
- 筋緊張低下
- 関節の過剰運動
- 不安定な肩関節や反復性脱臼などの関節不安定症
- 運動反射機能障がい
- 筋持久力障がい
- 心臓血管系または呼吸器系機能障がい
- 代謝機能障がい
- チック症および衝動、常同行動、運動保続

3 健康状態

IPCクラス分け規程：出場要件を満たす障がいのための国際基準 (2016年9月)

選手の健康状態または障がいに、出場要件を満たす基礎症状が見られない場合、その選手はパラスポーツの出場要件を満たしていないとみなされる。こうした健康状態は以下の通り。

- 主に痛みを引き起こすもの（例：筋筋膜性痛み機能不全症候群、線維筋痛、複合性局所痛み症候群）
- 主に疲労を引き起こすもの（例：慢性疲労症候群）
- 主に過剰運動または筋緊張低下を引き起こすもの（例：エーラス・ダンロス症候群）
- 主に精神的または心因性が原因のもの（転換性障がい、心的外傷後ストレス障がい）

すべての病状および医学的症状を本書内で網羅することはできない。疑義がある場合は、パラアーチェリー国際クラシファイアは必ず[IPCクラス分け規程](#)および関連資料を参照すること。

全員にクラス分けを行わなければならないという法的責任はない。ある人物が「出場要件を満たしていない」と判断されたからと言って、必ずしもその人物に障がいがないという意味ではなく、各自の症状がIPCの出場要件リストに該当していない、かつ／または世界アーチェリー連盟が定める基準に適合していないことを意味している。

4 パラアーチェリーのクラス分けと競技クラス

ひとたび出場要件を満たすとみなされた選手は、クラス分け評価行程に従って評価を受ける。その後、以下の競技クラスのひとつに割り当てられ、競技クラスステイタスを指定され、適切な種目に配置される。

4.1 パラアーチェリーの競技クラス

以下、6つの競技クラスがある。

このうち以下の4つは、世界アーチェリー連盟のクラシファイアがクラス分けを行う。

- W1（最も障がいが重いグループ）
- W2（車いす）
- ST（立位）
- NE（不適格）
- VI 1（視覚障がい）
- VI 2/3混合（視覚障がい）

4.2 競技クラスステイタス

IPCクラス分け規程：選手評価のための国際基準 (2016年9月)

- 確定 (C)
- 再評価 (R)
- 日付指定有り再評価 (FRD)

4.3 パラアーチェリーの競技種目

- W1
 - 男子
 - 女子
- コンパウンドオープン
 - 男子
 - 女子
- リカーブオープン
 - 男子
 - 女子
- 視覚障がい

セクション2 – クラス分けパネル

5 クラス分けパネルの構成

IPCクラス分け規程：選手評価のための国際基準 (2016年9月)

国際パラアーチェリークラス分けパネルは、少なくとも2名の公認パラアーチェリー国際クラシファイアで構成される。

クラス分けパネルメンバーのうち少なくとも1名は、パラアーチェリー国際クラシファイアでなければならない。もう1名は、パラアーチェリー国際クラシファイアの新規候補生でも可とする。

各クラス分けパネルは、出身国の異なるパラアーチェリー国際クラシファイア2名で構成しなくてはならない。これが不可能な場合、選手には競技クラスステータス：再評価（R）が与えられる。

例外：健康状態が自動的に認められた場合、競技クラスステータス：確定（C）が与えられる。

可能であれば、パラアーチェリー国際クラシファイアは、自分と同じ国の出身である選手のクラス分けには関与しない。パラアーチェリー国際クラシファイアが同じ国の出身である選手のクラス分けを行わねばならない場合、選手に競技クラスステータス：再評価（R）が与えられる。

例外：健康状態が自動的に認められた場合、競技クラスステータス：確定（C）が与えられる。

直前に予測不能な問題が発生した場合（例：飛行機の乗り遅れ、48時間以内の発病など）、パラアーチェリーの国際クラス分けは、パラアーチェリー国際クラシファイア1名で実施される。この場合、競技クラスにはすべて競技クラスステータス：再評価（R）が与えられる。

例外：健康状態が自動的に認められた場合、競技クラスステータス：確定（C）が与えられる。

世界アーチェリー連盟主催トーナメントでは、パラアーチェリー国際クラス分けパネルを少なくとも1つおくことが望ましい。必要に応じてパネルを追加しても良い。必要に応じて、世界アーチェリー連盟が地域／大陸別にクラス分け拠点を組織する場合もある。

国内のパラアーチェリーのクラス分けは、クラシファイア1名で遂行される場合もあるが、国際大会に出場を希望する選手は必ず、出場前に国際的なクラス分け評価を完了していなくてはならない。

註：すべての抗議が適切に対応されるよう、クラシファイアは全員、予選ラウンドの日が終わるまで会場内に留まる。予定では、クラシファイアは全員その翌日に出発する。

セクション3 – 選手評価

6 機能的クラス分けシステム

世界アーチェリー連盟は、機能的クラス分け評価法を用いて出場要件を満たす選手を評価し、以下の最小要件基準を満たしているか否かを判定する。

このクラス分けシステムでは、クラス分け判定の参考として、一般的な障がい区分を用いている。

出場要件を満たす機能的障がいの検査は、**医療診断書に記載された出場要件を満たす医学診断の影響を受ける四肢、関節、筋肉のみを評価対象とし**、また筋力障がい、神経筋緊張亢進、運動失調、他動的関節可動域障がいのポイント採点のために行う。

どの順番で、どの検査を実施するのが適切かは、医療診断書に記載された要件を満たす各種医学診断に基づいて判断する。

注釈：評価の際、すべての四肢、筋肉、関節が検査されるわけではない。

例えば、下肢のみ医学診断を受けている選手の場合、上肢や体幹の評価は行わず、クラス分けカードにも上肢や体幹のクラス分け採点ポイントは与えられない。クラス分けの判定は、特定された下肢の評価結果のみに基づいて行われる。

註：視覚障がいの検査は、IBSA公認クラシファイアが検査を行い、競技クラスを割り当てる。

ポイントは以下の方法で採点される。

- 上肢 – 合計180ポイント
 - 親指を含む押し手 – 95ポイント
 - 引き手 – 85ポイント
- 下肢 – 合計100ポイント
 - 各脚 50ポイント
- 体幹 – 合計40ポイント

全身の総合ポイント=320ポイント

パラアーチェリー競技大会の出場要件を満たすために必要な最小障がい基準

- 上肢または下肢に25ポイントの減点
- 手首から上の前腕切断（手首の関節が欠損） — 自動的に出場要件を満たす。

- 脚の下部1/3を切断（足首の関節が欠損） — 自動的に出場要件を満たす。
- 恒久的な完全脊髄損傷 — 自動的に出場要件を満たす。競技クラス特定のために評価を行う。補助用具の使用が認められる。

クラス分けの行程には、フィールドテストに加え、実際の機能レベルを確認するために選手の行射観察も含まれる。必要な場合は、ベンチテストの結果を調整する。

クラス分けパネルは、最終的に競技クラスを割り当て、競技クラスステータスを指定する前に、選手に競技観察（OA）を受けるよう要求することができる。

7 医療診断書

パラアーチェリーのクラス分けの医学情報は、必ず世界アーチェリー連盟のwebサイトで公開している [医療診断書](#) を用いて提出しなくてはならない。医療診断書はクラス分け実施日の12カ月以内のもので、必ず英語で記入し、かつ医師（MD、DO）と選手両方の署名がなくてはならない。各種医学的診断は、世界保健機構のICD-10コードに基づいていなければならない。

医療診断書を提出できるのは、選手が所属する国内競技連盟（NF）/国内競技協会のみとし、必ずクラス分け実施予定日の30日前までに、eメールにて世界アーチェリー連盟（classification@archery.org）宛に送付しなくてはならない。期日を過ぎた申請は、罰金の対象となる。

視覚障がいのある選手は、IBSA規則に従って、クラス分けが実施される大会日程の少なくとも6週間前までに、適切な医療診断書を提出しなくてはならない。

ワールドアーチェリー連盟クラス分け委員会が医療診断書の検証を行い、報告された診断が世界アーチェリー連盟およびIPCの出場要件基準を満たしているか否か判断する。

クラス分け委員長は、大会の選手登録期日の前までに、出場要件を満たす選手の国内競技連盟にクラス分けの出席を通知する。

クラス分け委員長は、報告された診断内容に基づき出場要件を満たしていないと判断された選手の医療診断書を、国内競技連盟に返送する。その場合、クラス分けを受けない選手に関しては、大会参加費、宿泊費、渡航費を事前に支払う必要はない。

クラス分け委員長はあらゆる手段を尽くして、医療診断書に基づいて個々の出場要件の可否、またはクラス分け不可の結果をできるだけ迅速に国内統括団体に通知するよう努めるが、状況によってはこうした情報が実際のクラス分けセッション当日まで知らされない場合もある。

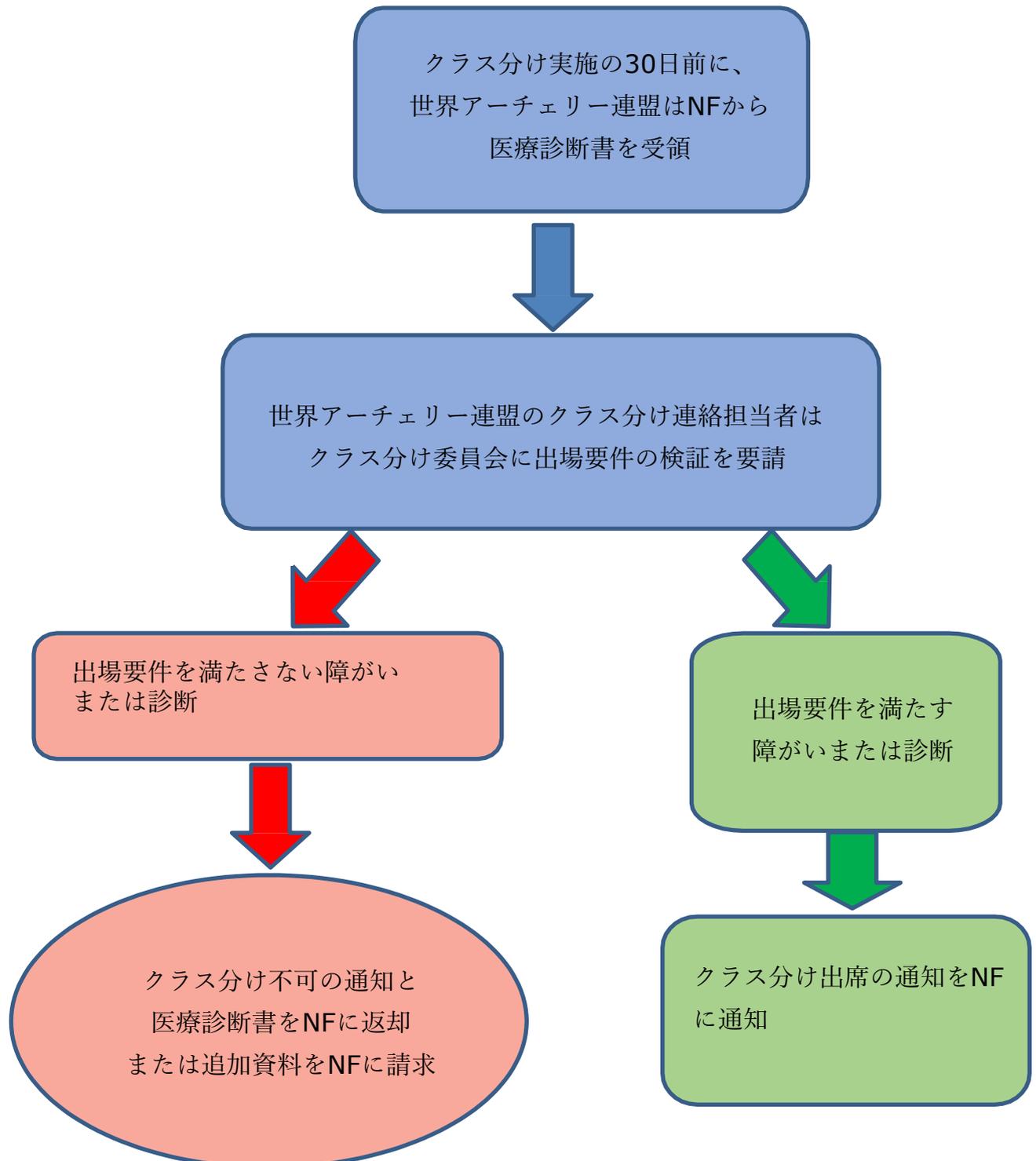
クラス分け委員長は、NFに追加情報や詳しい説明を要求することができる。こうした情報が期日前に提供され、かつ出場要件を満たすことを裏付けている場合、選手は評価の対象とみなされる。

情状酌量すべき状況だと判断された場合、クラス分け委員長は医療診断書の再検証と出場要件の判定を大会のチーフクラシファイアに委任することができる。

詳しい手順については、以下の医療診断書判断チャートを参照。

クラス分けを受けなかった選手は、大会に出場してスコアや記録を競うことは認められず、いかなる試合にも出場することはできない。ただし、大会組織委員会の裁量で、予選ラウンドへの参加を認められる場合がある。

医療診断書の手順



8 クラス分けの手順

8.1 ベンチテスト

医療診断書に記載されている各種出場要件を満たす医学症状または診断に基づき、国際パラアーチェリー連盟クラシファイアは、筋力障がい、筋緊張亢進、運動失調、他動的可動域障がいに関する採点を行うために、どの機能的クラス分け検査を実施するか特定する（[表1参照](#)）。

例えば、神経筋障がいに関しては徒手筋力検査法（MMT）を、恒久的な関節障がいには他動的関節可動域テストを、運動失調にはSARAスケールを、筋緊張亢進にはアシュワーススケール変法（MAS）を、可動域には関節可動域測定法を用いる。

障がいポイントの判定は、職業上の行動規範を遵守した上で、個別に割り当てられた個室で診察台を用いて行う。詳しくはパラアーチェリークラス分けの[倫理規程](#)を参照。

徒手筋力検査法で障がいポイントを判定する場合は、Daniels & Worthingham著またはKendall著の徒手筋力筋力検査教本¹を参照すること。

検査の手順および配点に関する詳細は、[テスト手順のセクション](#)を参照。

医療診断書に出場要件を満たす診断／障がいが複数記載されている選手の場合、パラアーチェリー国際クラシファイアは、選手本人とチームの意見を考慮した上で、最も重い障がいの評価によって選手のクラス分けを完了できるよう、どの評価方法が最適か（筋力、関節可動域、痙性）判断しなくてはならない。

¹ “Muscles: Testing and Function, with Posture and Pain (Kendall, Muscles)” 第5版、Florence Peterson Kendall、Elizabeth Kendall McCreary、Patricia Geise Provance、Mary McIntyre Rodgers、William Anthony Romani、Lippincott, Williams & Wilkins共著、2005年

“Tests des muscles par Daniels et Worthingham: Techniques of Manual Examination and Performance Testing” 第9版、Helen Hislop、Dale Avers、Marybeth Brown、Elsevier Saunders共著、2014年

Échelle modifiée d’Ashworth - <http://www.rehabmeasures.org/Lists/RehabMeasures/DispForm.aspx?ID=902>
échelle SARA - [http://www.physio-pedia.com/Scale_for_the_Assessment_and_Rating_of_Ataxia_\(SARA\)](http://www.physio-pedia.com/Scale_for_the_Assessment_and_Rating_of_Ataxia_(SARA))

9 クラス分けフォーム

クラス分けセッション終了後、できるだけ早い段階で、選手にはクラス分けフォームの写し（ハードコピー）が提供される。

選手は各々の責任において、大会会場でクラス分けフォームを携行し、用具検査または国際クラシファイアの要請があった際に提示できるようにすること。デジタルコピーも可とする。

クラス分けフォームは世界アーチェリー連盟のデータベースに保存され、結果はできるだけ速やかに世界アーチェリー連盟マスタークラス分けリストに記録される。

クラス分けフォームには個人情報が入りすべて記載され、クラシファイアによって全項目が記入されていなくてはならない。クラシファイアと選手、両名がフォームに署名し、選手の最新の写真1枚と、個別に使用する補助用具をすべて記入しなくてはならない。

パラアーチェリー国際クラシファイアは、選手の機能的状況（例：バランス）またはクラス分けフォームのドロップダウンメニューに記載のないその他要因に関する重要事項を、フォームのコメント欄に記入しなくてはならない。

競技クラスステータス：再評価（R）が割り当てられている場合、再評価を行わなくてはならない指定期日をクラス分けフォームに記載する。

認められた補助用具は、クラス分けフォームのドロップダウンメニューを用いて必ず記録しなければならない。選手が獲得したポイントではスツール、車いす、またはストラップの使用が認められないが、国際クラシファイアより使用が認められた場合は、クラス分けフォームに判断の正当な理由を記載しなくてはならない。

補助用具は、障がいのレベルに合致するものに限り使用が認められる。パフォーマンス向上の目的での使用は認められない。

補助用具は、世界アーチェリー連盟[ルールブック3第21章](#)に規定されている用具規則全ての対象となる。使用が許可された補助用具に改造が見られる場合は、大会の技術代表はもちろん、国際審判委員会と協議しなくてはならない。これは上訴の対象となる場合があり、その結果公式解釈が要請される場合もある。

NE（不適格）を割り当てられた選手は、状況によっては、安全上の理由から補助用具の使用を認められる場合もある。その場合、その選手のクラス分けフォームには競技クラスNE（競技クラスステータス：確定（C））が記載され、補助用具の使用が認められている旨が示される。クラス分けフォームには選手の最新の写真と補助用具の説明、承認日、選手とクラシファイア双方の署名が記載されていなくてはならない。このフォームは、世界アーチェリー連盟の全ての大会で、用具検査の際に提示しなくてはならない。

10 クラス分け未完了

IPCクラス分け規程：選手評価のための国際基準（2016年9月）

選手評価のあらゆる段階でパネルが評価を完了できない場合、チーフクラシファイアはその選手をクラス分け未完了（CNC）に指定する場合がある。CNCと指定された選手は、クラス分け評価を問題なく完了し、競技クラスを判定されるまでは競技に出場することができない。後述の通り、痛みによって評価を十分に行うことができない場合もある。

痛みとは、実際に組織が損傷を受けている、またはその可能性があることで生じる感覚的および心理的な不快感である。痛みによって人間は、危険な状況から退避したり、損傷箇所を保護したり、類似の経験を避けようとする。痛みは刺激が除去されても持続する場合があり、時にははっきりした理由もなく痛みを感じる場合もある。痛みは様々な病状の主要症状であり、生活の質や基本的な機能に影響しうる。

周囲のサポート、催眠暗示、興奮、注意逸散などの心理的要因によって痛みの激しさや不快感が大幅に変動する場合もある。

選手の痛みがあまりに激しい場合、痛みが検査内容に影響してクラス分けの結果が不可となる場合もあるため、クラス分けの実施は不可能となる。

評価の際に甚大な痛みがある場合、評価は一時中断しなくてはならず、選手はCNCと分類される。その選手は、後日評価を完了するまで競技に出場することはできない。

11 競技クラスステイタス

11.1 確定（C）

出場要件を満たす切断、完全脊髄損傷、その他クラス分けパネルによって恒久的または不変的と見なされる症状を持つ選手は、競技クラスステイタス：確定と記録される。

競技クラスステイタス：確定の選手で、症状の具体的な変化を認識し、自らの競技クラスがもはや正しくないと思う者は、通常のクラス分け申請手順に従って、クラス分け再評価を申請することができる。

選手の症状が最後に行ったクラス分けから変化していると疑われる場合、例外的な状況として、国際競技連盟の抗議により選手の再検査を行う場合がある（詳細は[抗議および上訴](#)のセクションを参照）。

11.2 再評価（R）

出場要件を満たす障がい および／または出場要件を満たさない障がいのリストに変更があった場合、出場要件を満たさない障がいに基いて競技クラスを割り当てられた選手はいずれも、競技クラスステイタス：再評価が割り当てられ、通常のプロセスに基づいて、医療診断書を用いて新たなクラス分けの申請書を提出しなくてはならない。医療診断書は標準のプロセスに従って検討される。

競技クラスステイタスが再評価（R）の選手は、いずれの国際大会に出場する前に選手評価を完了しなければならない。

再評価の理由は、クラス分けカードの裏面のコメント欄に追記されなければならない。

11.3 日付指定有り再評価 (FRD)

クラス分けで再評価が割り当てられた場合、クラス分けパネルは「再評価指定期日」を設定し、記録する。

指定された再評価の日付の時点で競技クラスステータスは失効し、選手は再度クラス分けを受けるまではパラアーチェリーの大会に出場することができない。この日付が国際大会の会期中である場合、再評価は予選ラウンドが始まるまでに完了しなければならない。

新たな医療診断書の入手および提出も含め、クラス分けの申請に必要な手順はすべての規定手順に従わなければならない。

症状の進行および／または変化の度合いに基づき、最初に行ったクラス分けから2年後に再評価を受けことが推奨される。薬物療法やリハビリ方法の革新的進歩や、「障がい」の定義が変化することを考慮すると、以前よりもより多くの選手が競技クラスステータス：再評価となることが予想される。

選手は、競技クラスステータス：再評価の割り当てが、自らの症状や障がいが疑わしいことを示しているとみなさないこと。再評価は、選手が適切な競技クラスを割り当てられるよう、クラス分けチームが確認するためのものである。

規定の手順の概要は以下の通り。

1. 再評価が必要な競技クラスには、以下に挙げる2つの基準のうちいずれかに基づいて、特定の再評価日を設定しなくてはならない。それぞれの具体例は、後述「例」のセクションを参照。
 - i. 非医学的な理由（クラス分けパネル側の問題による）での再評価の場合、再評価の日程は最初のクラス分けが行われた大会の終了後直ちに設定される。
 - ii. あらゆる進行性疾患の場合、最大で2年後に再評価の日程が設定される。
2. 再評価の日程は「日／月／西暦」の形式で記載されなくてはならない。
3. 再評価の理由は、クラス分けカード裏面のコメント欄に記入されなければならない。
4. 選手には、クラス分け会場で選手の代表者の立会いの下、再評価の理由と再評価の日程を説明しなくてはならない。

注：再評価の日程後、選手と国内競技団体は責任をもって、新規クラス分け行程を行うこと。

例：

- 若い選手、経験の浅い選手、または最近負傷したばかりの選手に競技クラスステータス：確定を割り当てるのは避けること。先天的な運動障がい／骨格障がいをもつ選手、または若い時に受けた神経疾患を現在も抱えている選手には競技クラスステータス：再評価を割り当て、骨格が成熟したと判断されるまで2年毎に再評価を受けさせること。

- 以下は、クラス分けが行われた大会が終了後、再評価の日程が直ちに設定される場合の例である。
 - クラシファイアの1人、または2名とも選手と同じ国籍だった場合。
 - クラシファイアの1人、または2名とも、選手と近い関係にある、または以前近い関係にあった場合。例：近親者、チームのマネージャー／コーチ、医師／患者など。疑義がある場合は両者の関係を開示したうえで、必ず競技クラスステータス：再評価を割り当てなくてはならない。
 - 2名のクラシファイアの意見が分かれた場合、大会では国際チーフクラシファイアの意見が採用されるが、競技クラスステータス：再評価が割り当てられる。
 - 理想的ではない環境でクラス分けが行われた場合。例：適切な器具や部屋が大会組織委員会から与えられなかったため、満足のゆく評価ができなかった。
 - 競技場での選手のパフォーマンスが、クラス分け会場でのパフォーマンスと異なり、クラシファイアが観察にさらなる時間を要する場合。註：クラシファイアは、作為・無作為を問わず、不実告知の可能性に注意を払わなくてはならない。
- 以下は、2年毎に再評価を行う場合の例である。
 - 負傷してから4年以内の脳損傷の場合。
 - 負傷してから18カ月以内の不完全脊髄損傷の場合。
 - 再発性／寛解型多発性硬化症の場合は、症状が安定し、これ以上進行しないことが医療診断書に示されない限り、半永久的に2年毎に再評価を行う。一次性進行型多発性硬化症の場合は、競技クラスステータス：確定が割り当てられる。
 - 進行性の疾患はすべて、2年ごとに再評価を行う。

12 最小障がい基準を満たしていない場合

ベンチテスト後、あるいはフィールドテストの結果、ポイントが不足していることを理由に競技クラスNEが割り当てられた選手はいかなる場合も、異なるパラアーチェリー国際クラシファイアで構成される第2のクラス分けパネルから再度評価を受ける。この場合抗議費用は発生しない。第2のクラス分けパネルの評価は、実施可能な範囲ですみやかに行う。

第2のクラス分けパネルがただちに準備できない場合、競技クラスNEは選手が新規パネルから評価を受けるまで有効とする。これは自動的措置であり、このような場合が発生しても、選手のNFは正式な抗議手順を取る必要はない。

第2のクラス分けパネルが選手にNEを割り当てた場合、これが最終判定となる。これ以上抗議は行うことはできない。所定の行程／手順については[IPC選手評価のための国際基準](#)を参照。

手順:

第1パネル：NE – 自動的に第2パネルの評価へ

NE – Rを割り当て

第2パネル：NE – 最終判定

NE（競技クラスステイタス：確定（C））が割り当てられる

第1パネル：競技クラスを割り当てられたが、これに対して抗議

第2パネル：NE – R

第3パネル：評価

多数決によって最終判定を決定

第1パネル：NE – R 自動的に第2パネルの評価へ

第2パネル：競技クラスが割り当てられる

註：選手が第2パネルの評価を待つ間、選手には競技クラス不適格（NE）が割り当てられ、競技クラスステイタスは再評価（R）が指定される。選手は再評価が行われるまでは競技に参加することができない。

13 評価セッション中の不正行為

選手は各自責任をもって、評価セッションに出席すること。出席しなかった場合、クラス分けパネルは不出席の旨をチーフクラシファイアに報告する。

チーフクラシファイアは、不出席の正当な理由があると納得した場合、大会の状況に応じて、選手が再度クラス分けパネルの評価セッションを受けられるよう日時を改めることができる。

選手が不出席の正当な理由を提示できない場合、または選手が2回目の評価セッションにも出席しなかった場合、競技クラスは割り当てられず、選手は当該大会への出場は認められない。

クラス分けパネルは、競技クラスを割り当てられない場合、チーフクラシファイアと協議した上で評価セッションを中断することができる。競技クラスを割り当てられない理由には以下のような状況が含まれるが、これに限定されない。

- 選手がクラス分け規則のいずれかに遵守しなかった場合。
- 選手が必要な医学情報を提供しなかった場合。
- 選手が開示した投薬および／または治療／医療器具／インプラントの使用（または不使用）が、公正な判断を下す能力に影響を及ぼすとクラス分けパネルが判断した場合。
- 選手がクラス分けパネルと効果的に意思疎通を図れない場合。
- 選手がクラス分け従事者の正当な指示に遵守せず、評価セッションを公正に遂行することができない場合。
- 選手の示す能力が、クラス分けパネルに提供された情報と一致しない場合。

クラス分けパネルが評価セッションを中断した場合、中断の理由および選手側が取るべき具体的な対応策が選手および／またはNFに通知される。選手が対応策を講じ、チーフクラシファイアが納得した場合、評価セッションは再開される。

選手が指示に応じず、規定期間内に対応策を講じない場合、評価セッションは中止され、選手は評価が完了するまでは、競技から除外される。

クラス分けパネルが評価セッションを中断した場合、クラス分けパネルは本ハンドブックのセクション10に基づき、選手にクラス分け未完了（CNC）を割り当てることができる。

評価セッションの中断は、故意の不実告知の可能性があったかどうか、さらなる調査の対象となる場合がある。

14 故意の不実告知

選手が医療診断書とクラス分け同意書の両方に署名した段階で、選手は可能な限り誠実にクラス分け行程に全面的に協力することを誓約している。したがって故意の不実告知はクラス分け規則の違反に該当する。

選手が故意に自らの真の技能および／または能力を偽った場合、選手には競技クラスは割り当てられず、競技することは認められない。故意の不実告知は重度の違反により、世界アーチェリー連盟から処罰の対象となる場合もある。いかなる場合も、世界アーチェリー連盟事務局長に報告しなくてはならない。

セクション 4 – テストの行程

15 ベンチテスト評価

15.1 ポイント評価

医療診断書にて報告された診断に基づき（また以下の判断チャートを用いて）、パラアーチェリー国際クラシファイアはどの障がいテスト／スケールを用いて選手を評価するか、どの解剖学的領域を評価するかを特定する。

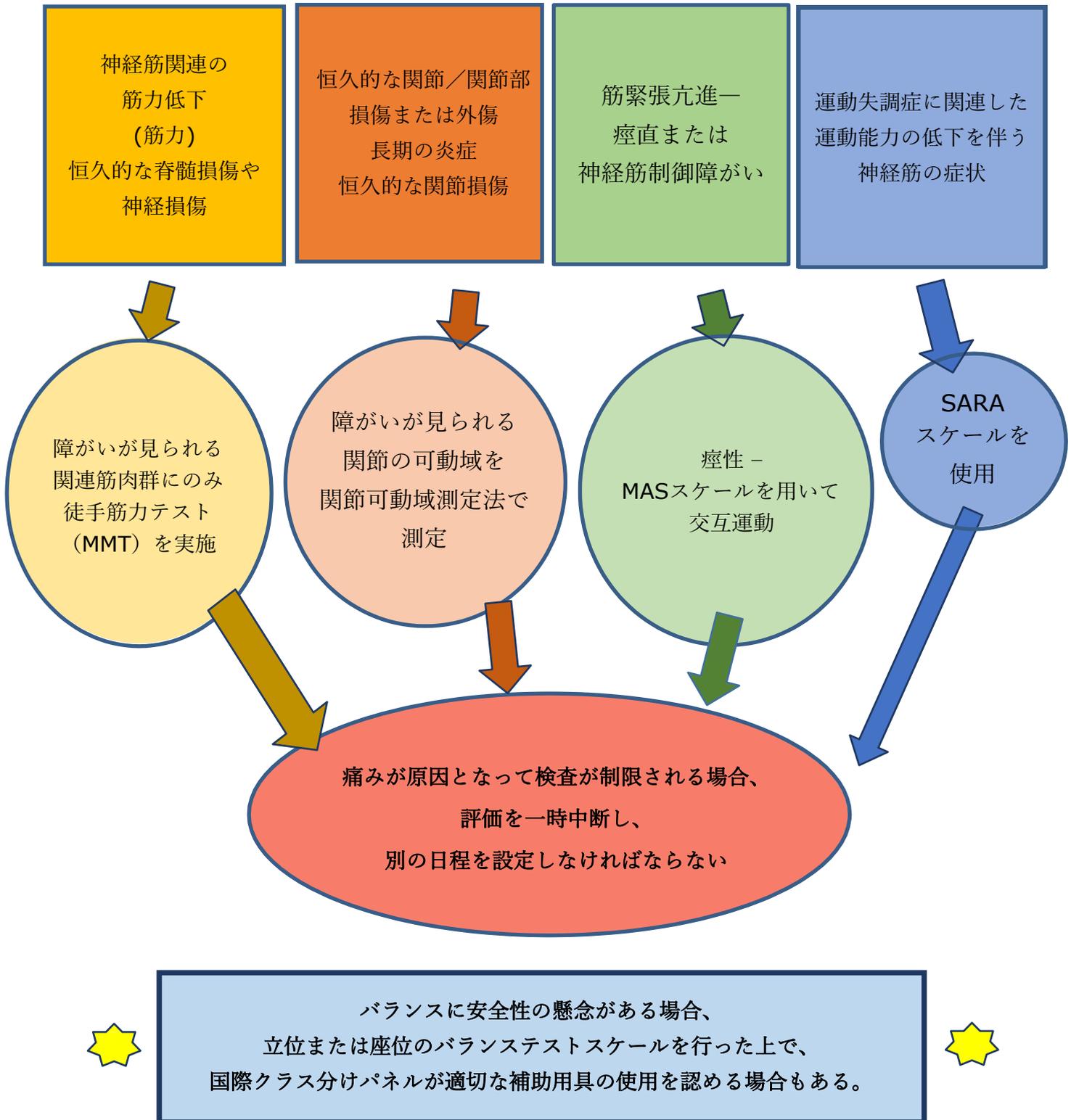
注：廃用／痛みあるいは体調不良による単純な筋力低下や持久力の低下は、出場要件を満たす障がいではなく、出場要件の判定あるいはクラス分けに用いることはできない。

四肢および体幹が医療診断書に記された医療診断との関連性がない場合、ポイント評価には含まれない。

15.2 検査方法

- 神経筋関連の筋力低下は、**徒手筋力テスト（MMT）**を用いて検査される。
- 恒久的な関節損傷を伴う慢性的、長期間にわたる炎症性疾患、あるいは恒久的な障がいを引き起こした損傷は、**関節可動域測定法を用いた他動的ROM**で評価される。
- 筋緊張亢進をともなう神経学的疾患 - 筋緊張亢進をもたらす医学的診断がなされた選手は、全域を通した素早い他動運動のテストが実施され、筋緊張評価スケール（MAS）を用いて採点される。フィールドテスト中は、上肢、下肢、体幹の協調性反応が注意深く観察される。行射中のフィールドテストによって、パラアーチェリー国際クラシファイアは、姿勢反射における頭頸部の位置の影響を評価することができる。フィールドテストをすることで、パラアーチェリー国際クラシファイアは、臨床検査所見を検証あるいは修正することができる。
- 運動失調に関連した運動能力の低下をともなう神経筋疾患には、**SARAスケール結果判定法**が用いられる。

ベンチテスト フローチャート図



15.3 クラス分け採点システム

表 1

筋力		関節可動性		筋緊張亢進		運動失調	
0	随意運動が見られない	0	可動域が全くない	0	屈曲／伸展時に患部が硬直する	0	しっかりした補助（2本杖または歩行器または介助者）があれば歩行可能または補助があっても歩行不可
1	僅少動きは見られないが、わずかな収縮が見られる	1	最小限の可動域	1	著しい筋緊張亢進増加、他動的運動は困難	1	激しくふらつく、常に1本杖または片方の腕を軽く支えてもらう必要がある
2	弱い重力の影響を排除すれば、可動域全体で収縮が見られる	2	可動域25%	2	ROMの大部分で顕著な筋緊張の増加が目立つものの、患部は容易に動く	2	顕著なふらつきがみられ、時折壁で身体を支える必要がある
3	良抵抗がなければ、重力に逆らって可動域全体で収縮が見られる	3	可動域50%	3	わずかな筋緊張の増加、引っかかりが見られた後、残りのROMで（50%未満）最小限の抵抗がみられる	3	ふらつきがある、半回転は困難だが、支えは必要ない
4	優重力やある程度の抵抗に逆らって、可動域全体で収縮が見られる	4	可動域75%	4	わずかな筋緊張の増加、患部を屈曲または伸展したときに、緊張と弛緩、またはROMの最後の方で最小限の抵抗がみられる	4	見たところ異常さがある、継ぎ足歩行で10歩を超えることができない
5	正常重力と強い抵抗に逆らって、可動域全体で収縮が見られる	5	可動域100%	5	筋緊張の増加なし	5	正常、歩行、方向転換、継ぎ足歩行が問題なく行える（1歩までの踏み外しは許容範囲内）

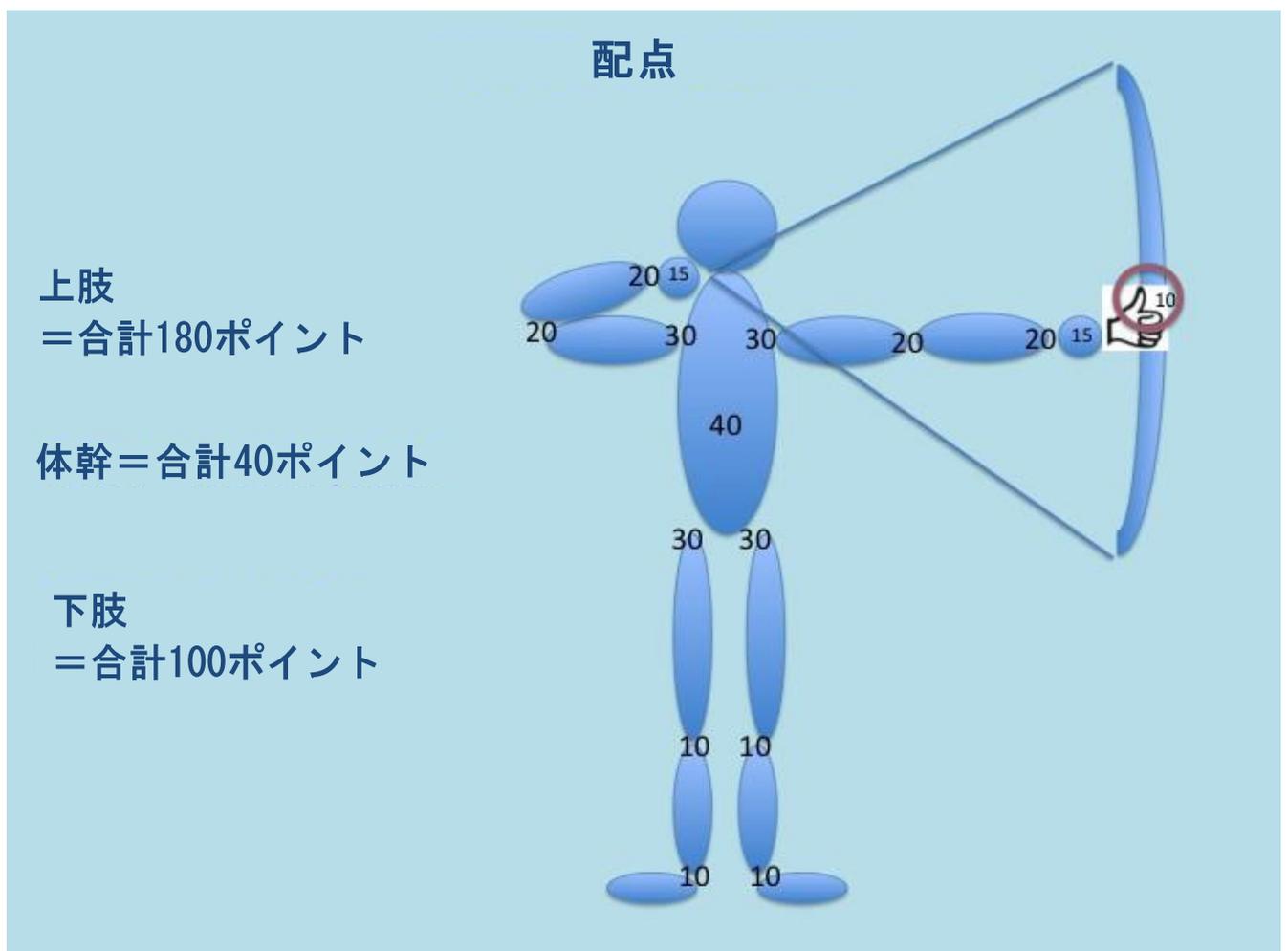
協調運動が体幹に影響を及ぼす場合、徒手筋肉テスト（MMT）をもとに採点する。ただし、アーチェリー特有のバランスや体幹の協調運動は、必ず競技場で評価を行うこと。

主要筋肉群の筋力低下は、医療診断書に特記された神経筋の診断や障がいに関連していなくてはならない点に留意すること。単にトレーニング不足や筋肉不良で検査を完了できない、というものではない。

16 配点の図解

配点:

- 上肢 - 合計180ポイント:
 - 親指を含む押し手- 95ポイント
 - 引き手 - 85ポイント
- 下肢 - 合計100ポイント:
 - 片方の脚それぞれ50ポイント
- 体幹- 合計40ポイント



セクション 5 - 競技クラスの特徴

17 W1クラス

W1クラスの選手は、少なくとも3肢と体幹に機能的障がいが見られる選手をいう。W1クラスは、下記に従って配点した場合、合計が85ポイント以上であることが条件となる。

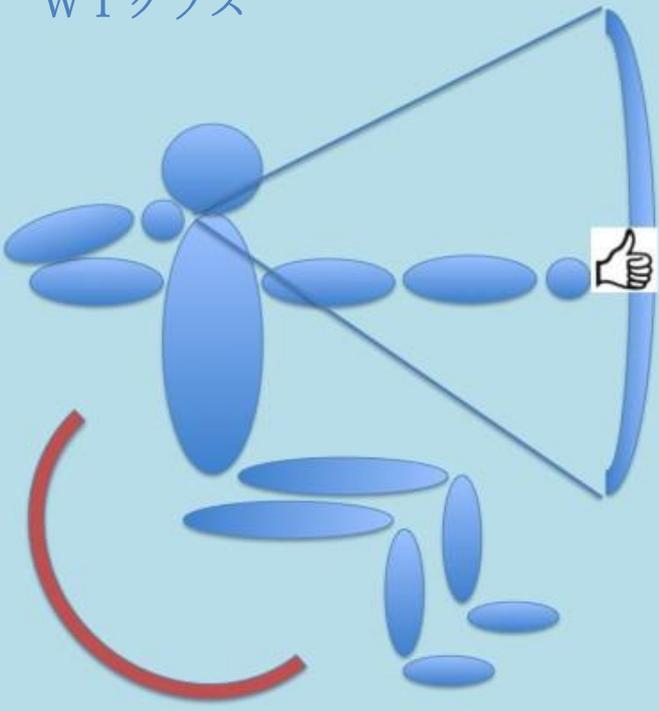
W2と同様、下肢の減点は50ポイントを最小基準とし、

かつ、上肢が25ポイント、

かつ、体幹が少なくとも10ポイントであることが条件となる。

W1の選手は全員、車いすから行射しなければならない。

W1クラス



W1クラスは、少なくとも3肢と体幹に機能的障がいが見られる選手を指す。W1クラスは、下記に従って配点した場合、合計が少なくとも85ポイント以上であることが条件となる。

W2と同様、下肢の減点が少なくとも50ポイントで、
 かつ、上肢の減点が25ポイント。
 かつ、体幹が10ポイントであることが条件となる。

W1選手は全員、車いすから行射しなければならない。

18 W2 クラス

W2の選手は、対麻痺または同程度の障がいを持ち、下肢に少なくとも**50**ポイントの減点がある。

このクラスの選手は、上肢の筋力、関節可動域、協調運動に最小限の制限がみられる、または制限がまったく見られない。

脊髄の関与の程度または両大腿切断の断端の長さが選手によって異なるため、このクラスに相当するとみられる選手には、様々な度合いの体幹障がいが見られる。

W2選手は車いすから行射してもよい。

W2クラスの選手は、オープンコンパウンドまたはオープンリカーブクラスで競技する。

W2の選手は、対麻痺または同程度の障がいをもつ。

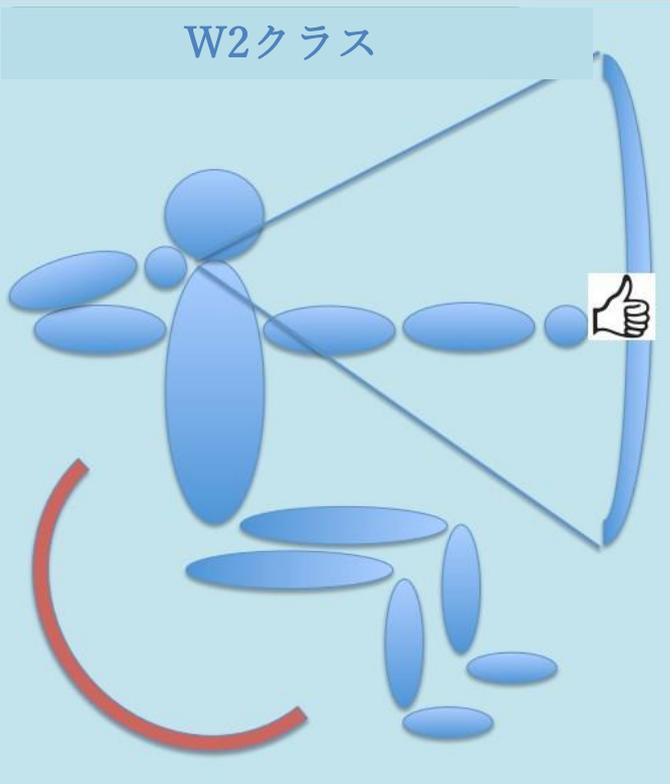
このクラスの選手は、上肢の筋力、関節可動域、協調運動に最小限の制限がみられる、または制限がまったく見られない。

脊髄の関与の程度または両大腿切断の断端の長さが選手によって異なるため、このクラスに相当するとみられる選手には、様々な度合いの体幹障がいが見られる。

W2選手は、下肢に少なくとも50ポイントの減点が見られる。
車いすから行射してもよい。

W2クラスの選手は、オープンコンパウンドもしくはオープンリカーブクラスで競技する

W2クラス



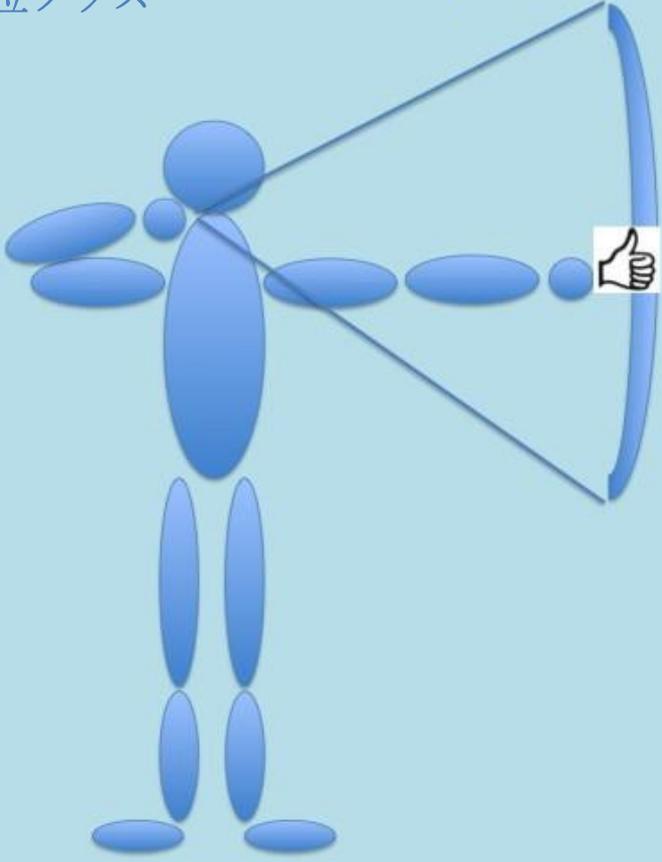
19 立位クラス

立位クラスの選手は、[機能的クラス分けシステム](#)のセクションに定められている選手の最小要件を満たしている者をいう。

パラアーチェリー大会に出場するための最小障がい

- 両上肢で25ポイントの減点、または 両下肢で25ポイントの減点
- 手首から上を前腕切断（手首の関節が完全に欠損している）
- 下肢の1/3を切断（足首の関節が完全に欠損している）

立位クラス



このクラスの最小出場要件基準は、両下肢または両上肢（それぞれではない）に25ポイントの減点がある。

概してこのクラスには、下肢の遠位1/3（足首より上）または前腕（遠位1/3）（手首より上）の切断があり、それ以外には障がいをもたない選手が含まれる。

まれに、下肢を使って行射する選手もこのクラスに含まれる場合がある。

20 視覚障がい (VI)

VIの選手は、視覚障がいをもつ選手を言う。これは2つに分けられる。

- VI 1 — 選手はアイシェードを着用する
- VI 2/3 — 選手はアイシェードを着用しない

これらの選手は、視力検査のみを受ける。

視覚障がいのある選手は、専用の医療診断書を用いて世界アーチェリー連盟にクラス分けを申請しなければならない。診断書は世界アーチェリー連盟のwebサイト経由で入手可能。

視覚障がいのある選手は、世界アーチェリー連盟のターゲットルール・[ブック3第21条](#)「パラアーチェリー」の項に記載されている、クラシファイアの承認を得たアイシェード、触知照準器、およびアシスタントまたはコーチの使用が認められる。

[別紙2参照](#)

セクション 6 – 競技装備と補助用具

補助用具は、パフォーマンス強化を目的としたものではなく、医療診断書で報告され、ベンチテストやフィールドテストでの検査によって確認された障がいと度合いに合致してはならない。補助用具の使用は公平かつ平等なスポーツを可能にするためのものであり、特定の選手に優位性を与えるものではない。

選手各自の用具はいずれも、世界アーチェリー連盟ルールブック3 [第11章](#)およびパラアーチェリールールブック3、[第21章](#)の選手の用具に関する規則を遵守してはならない。

補助用具の使用は必ず国際クラス分けパネルから承認を得なくてはならず、クラス分けフォームに記載されてはならない。補助用具の使用は、いかなる大会においても審判員の判定の対象となる（詳細は[セクション 3](#)を参照）。

クラシファイアは、クラス分けフォームの補助用具欄に、承認した用具の詳細と承認の理由を明記しなくてはならない。使用が認められる用具には、車いす、スツール、フットブロックまたはフットウェッジ、ボディサポートまたはストラップ、義肢、リリースエイド、ボウバンデージ、エルボースプリント、リストスプリント、下肢用ストラップ、また必要に応じてアシスタントも含まれる。

クラシファイアは、必要な場合は補助用具に関して指導できるよう、世界アーチェリーの大会の用具検査の際には必ず同席してはならない。

21 補助用具

以下の用具は、各用具の条件をすべて満たした場合にのみ、必要に応じて使用が認められる。

21.1 車いす

選手は、両下肢および体幹の減点が少なくとも50ポイントの場合、車いすから行射することができる。

- 車いすは、標準の車いすとして一般に認められた定義に合致していなければならない。つねに三輪または四輪が地面に接地し、手動または電動で駆動することができるものである。
- シューティングライン上ではスクーターは認められない。また、車いすの代替にはならない。
- いかなる電動車いすも、ギアをニュートラルにしておかなければならず、シューティングライン上にいるときは常に電源をオフにしていなければならない。
- 車いすの背もたれ、または車いすや選手に固定されていない着脱可能なバックサポートの使用が認められるのは、行射の体勢を取った際に車いすの最も高い位置が選手の下より少なくとも110mm下にある場合、また胸骨の根元と第7胸椎の棘状突起の中間より前に突出していない場合に限られる。行射中はどのタイミングでも、車いすのどの部分も押

し手を支えてはならない。

註：W1の選手は、医学的または安全上の理由で、より背の高い背もたれを使用することができない。ただし、パフォーマンス強化の目的での使用は認められない。使用する場合でも、車いすおよび背もたれの両サイドの110mmルールは守らなくてはならず、いかなる場合も腕が車いすに接触してはならない。

- 行射時に、選手の足および車いすのフットレストはいずれも地面に接地しないこと。下肢痙性、筋緊張低下、または安全上の理由により、フットストラップおよび／またはレッグストラップを使用して、行射中に足や脚が収縮または痙攣を起こすのを防ぐことは認められる。
- 車いすと選手は、シューティングライン上に各自割り当てられた1.25mの範囲から出てはならない。地面が平らでない場合、車いすを水平に保つためにブロックを使用する、かつ／または車輪が動かないようウェッジを使用することは認められる。

クラス分けパネルは、安全上の理由から、50ポイント以下の選手に車いすの使用を許可する場合がある。クラス分けカードのコメント欄には、必ず車いすの使用を許可する正当な理由を明記しなくてはならない。

21.2 ツール

両下肢に少なくとも38ポイントの障がいがある立位クラスの選手には、ツールの使用が認められる。

- ツールにはいかなる類の背もたれもあってはならない。
- ~~ツールと選手は、シューティングラインに沿った長さ80cm、幅60cmの範囲から出てはならない。~~
- クラス分けパネルは、安全上の理由から、38ポイント以下の選手にツールの使用を許可する場合がある。クラス分けカードのコメント欄には、必ずツールの使用を許可する正当な理由を明記しなくてはならない。

21.3 使用が認められるボディサポート／ボディストラップ／突起物

いかなるクラスにおいても、ストラップは医療上または安全上の理由でのみ使用され、パフォーマンス強化の目的での使用は認められない。

- W1クラスの選手は、医療上必要かつパラアーチェリー国際クラシファイアから承認を受けた場合、ソフトタイプのコルセット型ボディサポートまたはチェストストラップ、またはその両方を組みあわせて使用することができる。W1の選手のみが、突起したボディサポートおよびボディストラップを同時に使用することができる。ただし、医療的または安全上の理由であると判断された場合に限られる。
- 医療診断書で明記された神経学上の疾患をもつW2クラスの選手は、クラシファイアが医療上または安全上の理由によると承認した場合、チェストストラップまたは突起したボディサポートを1本使用することができる。チェストストラップはどの箇所も幅2インチ（5cm）を超えてはならず、胸部に水平に、1巻のみ巻くことが認められる。ストラップは、各選手の規格内の車いすの背もたれよりも高い位置に装着しないこと。

- 医療上の理由や医療専門家の処方により、ハードタイプまたはソフトタイプのコルセット型サポーターが必要だと判断された場合、特定の時間内に限り、クラシファイアより一時的な使用が認められる場合がある。W2の選手は、コルセットとストラップを併用することはできない。

注：使用できる制限時間は、クラス分けフォームに記載された再評価指定日時に応じて設定され、クラス分けパネルが決定すること。

クラス分けカードのコメント欄に、必ず一時的な使用を認める理由を明記すること。

- 安全上の理由でのレッグストラップは使用可だが、幅は2インチ（5cm）を超えてはならず、足首、両膝および／または大腿の中央に巻くことが認められる。

21.4 リリースエイド装置

- 国際クラシファイアは選手の機能障がいに基づき、規格内のリリースエイドを選手が使用するのをサポートする簡単な装置の使用を承認することができる（シンプルなハーネス装置など）。
- リリースエイドに関しては、世界アーチェリー連盟[ルールブック3第11章](#)に準じ、大会の審判から使用を認められたものでなくてはならない。
- 選手は、ストリングに固定されている場合に限り、マウスタブを使用することができる。

21.5 ボウバンデージ

押し手に障がいのある選手は、クラシファイアが適格であると判断した場合、ボウバンデージを使ってボウグリップを手に固定することが認められる。ボウバンデージとは、矢を放つ際に弓の動きを妨げずに弓の握りをサポートする、あらゆる形状のソフトストラップをいう。

21.6 ボウアームエイド

弓を握ることができない選手は、人工補助用具を使って弓を握ることが認められる。補助用具は、完全に固定されたもの、または着脱不可能でなく、かつ矢を放つときに弓の動きを妨げない限り、ボウに装着することが認められる。電動式または電子制御式はいかなる場合も認められない。

21.7 ボウアームスプリント

押し手に障がいのある選手は、パラアーチェリー国際クラシファイアが選手の機能的障がいに基づいて適格であると判断した場合、エルボースプリントおよび／またはリストスプリントを使用することができる。クラス分けカードには、必ずこの旨を明記しなくてはならない。

21.8 ストリングアームリストスプリント

引き手に障がいのある選手は、パラアーチェリー国際クラシファイアが選手の機能的障がいに基づいて適格であると判断した場合、リストスプリントの使用、またはリストスプリントとリリースエイドの併用が認められる。

21.9 ブロック/ウェッジ

足または足の一部を持ち上げるための装置は、靴に装着する・しないを問わず、使用が認められる。ただし、シューティングラインにいる他の選手の妨げにならないこと、地面に接地していること、靴の底面から2cm以上はみ出さない場合に限られる。

21.10 シューティングアシスタント

上肢に重度の障がいを持ち、安全に、または効果的に矢をつがえることができない、あるいはボウサイトを調整できないW1またはSTクラスの選手は、クラス分けパネルの承認のもと、この目的に限りアシスタントの起用が認められる。シューティングアシスタントは、行射の合図が終了するまで、ボウサイトを調整してはならない。

アシスタントは、他の選手の妨げになってはならない。また、必ず選手と同じユニフォームと同じゼッケン番号を着用しなければならない。選手がアシスタントをつける承認を得た場合、アシスタントは予選ラウンドと本選の両方でアシストしなければならない。

本選中、選手はアシスタントまたはコーチのどちらか1名をボックス内に帯同することができる。

21.11 視覚障がいの補助用具

補助用具として使用が認められているのは、世界アーチェリー連盟の[ターゲットルールブック3第21章](#)「パラアーチェリー」の項目で認められているアイシェード、触知照準器、およびアシスタントまたはコーチとする。

別紙

- 別紙 1 - [クラシファイア誓約書および登録書](#)
- 別紙 2 - [VIクラス分け基準と手順](#)
- 別紙 3 - [世界アーチェリー連盟 国際クラス分け再評価申請](#)
- 別紙 4 - [抗議と上訴の手順](#)

別紙 1：クラシファイア誓約書および登録申請書

クラシファイア誓約書

世界アーチェリー連盟のパラアーチェリー国際クラシファイアとして、私は以下を誓います。

アーチェリーを競技する障がい者選手の尊厳を守ります。

障がいに基づく差別、または人種、性別、国籍、民族、宗教、哲学的または政治的意見、婚姻状況または性的嗜好に関する差別に反対します。

選手の健康に関するあらゆる情報の機密保持を厳守します。

選手およびすべての競技関係者に礼節と敬意を示します。

割り当てられた任務はすべて、的確かつ終始一貫して、客観的に遂行します。

パラアーチェリー国際クラシファイアの役職を利用して、あらゆる種類の便宜や恩恵を得ていると判断され得るような利益相反の可能性がある場合は、いかなる場合も開示します。

X

場所と日付

X

署名者氏名 ()

パラアーチェリー国際クラシファイア 申請書／登録書

名							
姓							
性別		男		女			
国籍							
住所							
Eメール							
電話							
資格（医師および／または医療従事関係者）：							
英語力（会話）		優 良		少 し		不 可	
英語力（筆記）		優 良		少 し		不 可	
英語力（読解）		優 良		少 し		不 可	
英語力（理解）		優 良		少 し		不 可	
パソコンスキル		優 良		少 し		不 可	
クラシファイアを希望する理由を具体的に記入。過去4年間のアーチェリーの経験も記載してください。							
国内アーチェリー連盟名称							
国内競技連盟代表者 （注-申請には国内アーチェリー連盟の推薦が必要）	氏名： 連盟内での役職： 署名：						
申請者の署名							
日付							

このフォームを世界アーチェリー連盟に送信してください。

別紙 2：VIクラス分け基準と手順

はじめに

クラス分けは競技の枠組みを規定する。クラス分けは、選手が他の選手と公平に競技することを確保するために行われる。

クラス分けには2つの重要な役割がある。

- 出場要件を決定すること
- 競技のために選手をグループ分けすること

クラス分けは、選手各自の視覚能力に従って、選手を競技の枠組みとなる「クラス」にグループ分けするための体系的手法を規定する。

選手は、世界アーチェリー連盟クラス分け規則に従って国際的な競技クラス（競技クラス「不適格」を除く）を割り当てられ、かつ競技クラスステータスを指定されてはじめて、世界アーチェリー連盟公認の大陸選手権大会または世界選手権大会に出場することができる。

世界アーチェリー連盟VIクラシファイア

クラシファイアとは、役員としての権限を与えられた人物で、かつクラス分けパネルの一員として選手評価の一部または全ての要素を実施する公認国際クラシファイアとして世界アーチェリー連盟から認定されたものをいう。

「VI国際クラシファイア」になるためには、クラシファイア候補者は、世界アーチェリー連盟公認の眼科医資格を有していなければならない。

出場要件基準

世界アーチェリー連盟は、選手に出場要件を満たす障がいがあるか否かを判断しなければならない。ただし、自身に基礎疾患があるかどうかを証明する責任は選手側にある。詳しい症状は医療診断書に記載しなければならない。医療診断書は英語で記載し、選手が居住する地域で資格を受けた眼科医の署名と日付が記されていないといけない。

どのような方法で各選手に出場要件を満たす障がいがあることを判断するかは、世界アーチェリー連盟の独断で判断される。目の症状が明らかではなく、視力はあって視力低下を説明できないような場合、選手は要請に応じて基礎疾患を証明する診断情報を世界アーチェリー連盟に提供しなければならない。この書面には、VEP 又は ERG 検査を含む場合もある。世界アーチェリー連盟は、大会出場前に選手が提出しなければならない医学検査の結果を定めたポリシーを随時公表する。

出場要件を満たす障がい

視覚障がいのある選手は、眼球構造、視神経または視覚経路、または脳の視覚野への損傷によって視力が低下している、または視力が全くないこと。

競技クラスB1～B3の出場要件を満たすには、選手は以下の基準の両方を満たさしていなくてはならない。

以下の障がいのうち、少なくとも1つがあること。

- 眼球構造の障害
- 視神経／視覚経路の障害、または
- 視覚野の障害

選手の視力障がいは、LogMAR 1.0 以下または同等の視力でなければならない。

視覚障がいクラスの定義

視覚障がいクラスは、眼鏡またはコンタクトレンズなど最良の視力矯正具を着用した状態で、視力が良いほうの眼を基準に判定する。アーチェリーの最小障がい基準スコアは1.0である。

現在、世界アーチェリー連盟で認められている部門は以下のとおり。

- B1: 視力がLogMAR 2.6未満
- B2: 視力幅がLogMAR 1.5以上～2.6以下
- B3: 視力幅がLogMAR 1.4以上～1.0以下

競技部門

視覚障がい選手には、2つの競技部門がある。

- VI 1: 視覚障がいクラスB1に該当（選手はアイシェードを着用する）
- VI 2/3 複合: 視覚障がいクラス B2 と B3に該当（選手はアイシェードを着用しない）

両部門とも、男子、女子、コンパウンドまたはリカーブの区別はないものとする。選手は全員、適切な部門で互いに競い合う。

国内および国際クラス分け

国内クラス分けは検眼士が行うことも可能だが、国際クラス分けフォームには眼科医の署名が必要となる。視力矯正士／眼鏡技能士の署名だけでは、フォームは却下される。

定義を明確化するために、以下を眼科専門家の定義とする。

- 視力矯正士とは、検眼士または眼科医の処方箋を用いて眼鏡を販売する。
- 検眼士とは、検眼医師（OD）の資格を持つ眼の医師である。
- 眼科医は、医学博士（MD）または整骨医学（OD）の医師で、眼や視力の治療を専門と
詞、眼の手術を執り行うことができる。

選手の評価

以下の手順にしたがって実施しなければならない。

1. 選手はLogMarスコアの証明書を添えて、国内連盟が発行した有効な国内競技クラスを世界アーチェリー連盟に提出しなければならない。これをもとに出場要件の評価が行われる。国内競技クラスは過去12ヶ月以内に付与されたものでなければならない。国内連盟には、視覚障がいスポーツ連盟も含まれる。その他の視覚障がいスポーツで用いられている有効な競技クラスも認められる。ただし、LogMarスコアの証明書を添付すること。
2. 選手が国内競技クラスを取得していない場合、世界アーチェリー連盟は、世界アーチェリー連盟の医療診断書／国内競技クラスフォームを発行する。フォームは検眼士または眼科医が記入し、世界アーチェリー連盟に返送しなくてはならない。これをもとに、出場要件の評価が行われる。記入に不備があった、または視力矯正士が記入した場合、その後のクラス分けは行われない。このフォームは、過去12か月以内に記載されていること。
3. 医療診断書または国内クラス分けフォームが承認されると、選手には世界アーチェリー連盟国際クラス分けフォームが発行される。フォームは必ず英語で記入し、眼科医の署名と日付が記されていないと認められない。これは国内競技クラス用の医療診断書を記入した眼科医と別の者でなくてはならない。同じ眼科医だった場合、競技クラスは割り当てられない。このフォームは、過去60日以内に記載されていること。
4. 世界アーチェリー国際クラス分けフォームが承認されると、選手は最初の国際大会まで競技クラスステータス：再評価（R）が割り当てられる。最初の国際大会で選手の写真が撮影され、クラス分けカードが発行される。時間の経過によって視力が変化することがない場合、選手には競技クラスステータス：確定（C）が割り当てられる。

世界アーチェリー連盟は、競技場での選手観察のほか、任意のタイミングで大会でクラス分け評価を招集することができる。競技中に、フォームで申請していない矯正具の使用が判明した場合、選手は故意の不実告知の追加調査の対象となる場合がある。

身体評価を受けるよう求められた選手は、

- 身分証明書としてパスポートを持参し、クラス分けパネルから徹底的な評価を受ける準備をして、指定された時間にクラス分けに出席しなくてはならない。
- クラス分けに先立って、クラス分け同意書に署名しなくてはならない。

以下の点に留意すること。

- クラス分け教育の目的で、選手の写真を撮影する場合がある。
- 選手の健康状態がクラス分けを受ける能力に支障をきたす場合、チーフクラシファイアは独自の裁量で、時間が許す限り、別の日程で評価を行うことができる。つまり、選手は競技クラスおよび競技クラスステイタスを割り当てられていない限り、大会に出場することはできない。
- 選手はクラス分けの際に帯同者を1名指名することができる。この者は、選手の障がいおよび競技パフォーマンスを理解していること。必要な場合は、その者はクラシファイアの要請を受けて、意思伝達をサポートする場合もある。
- 選手が通訳を必要とする場合、通訳（選手側が手配）の同席も認められる。

VIクラス分けのためのLogMARチャート

25cm BASIC VIS	距離	25cm	距離	25cm	50cm	80cm	1,00m	1,25m	1,60m	2,00m	2,50m	3,20m	4,00m	5,00m	6,30m
GRATINGS			E's												
NLP	200 M	2.9	100 M	2.6	2.3	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2
				0,0025	0,0050	0,0080	0,0100	0,0125	0,0160	0,0200	0,0250	0,0320	0,0400	0,0500	0,0630
				2,6020	2,3010	2,0970	2,0000	1,9030	1,7960	1,6990	1,6020	1,4950	1,3980	1,3010	1,2000
LP	125 M	2.7	63 M	2.4	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
				0,0040	0,0079	0,0127	0,0159	0,0198	0,0250	0,0317	0,0396	0,0510	0,0640	0,0794	0,1000
				2,4010	2,1000	1,8960	1,7990	1,7020	1,5950	1,4980	1,4010	1,2940	1,1970	1,1000	1,0000
BWD	80 M	2.5	40 M	2.2	1.9	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8
				0,0063	0,0125	0,0200	0,0250	0,0313	0,0400	0,0500	0,0625	0,0800	0,1000	0,1250	0,1580
				2,2040	1,9030	1,6990	1,6020	1,5050	1,3980	1,3010	1,2040	1,0970	1,0000	0,9030	0,8030
WFP	50 M	2.3	25 M	2.0	1.7	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6
				0,0100	0,0200	0,0320	0,0400	0,0500	0,0640	0,0800	0,1000	0,1280	0,1600	0,2000	0,2520
				2,0000	1,6990	1,4950	1,3980	1,3010	1,1940	1,0970	1,0000	0,8930	0,7960	0,6990	0,5990
	B1	B2	CLASS.	B2			B3					NE			
視野	VFなし			∅ < 10° (R<5°)			∅ >10° to < 40° (R>5°to<20°)					∅ > 40° (R >20°)			

NLP=無光覚

BWD=黑白識別（カードはすべて黒/すべて白）

LP=光覚

WFP=白視野投影（カードは半分黒 半分白/1/4白）

B1限界-25cmでE 100M 1回転の認識不能（LogMAR 2.6は外れ）

* **STE** はB2/B3の境界を特定するのに使われるタスク

B2限界-1メートルでE 25M 1回転の認識不能（LogMAR1.4は外れ）

***STE**はB2/B3の境界を特定するのに使われ、**LogMAR視力チャート（大）**で確認されたタスク

B3限界-チャートでLogMar0.9の認識不能=4メートルで32M LogMARチャート（LogMAR0.9は外れ）

* **LogMAR視力チャート（大）**はB3範囲（B3/NE境界）の「視力良」を特定するために必須

世界アーチェリー連盟クラス分け行程

医療診断書または 国内クラス分け受領

チェック：

- ・ 12カ月以内の日付のLogMarスコア証書が付された有効な国内クラス分けがあるか？または
- ・ すべて記入された、12カ月以内の日付が記された医療診断書
- ・ 眼科専門外科医／一般眼科医が押印したフォーム
- ・ 要件を満たしているか？
- ・ 目の状態は見えているか。そうでない場合、国際クラス分けフォームを使って追加の医学的証拠を要求する
- ・ Logmarスコアは範囲内か？

国際クラス分けフォーム 発行

- ・ NFに国際クラス分けフォームを送る

国際クラス分けフォーム 受領

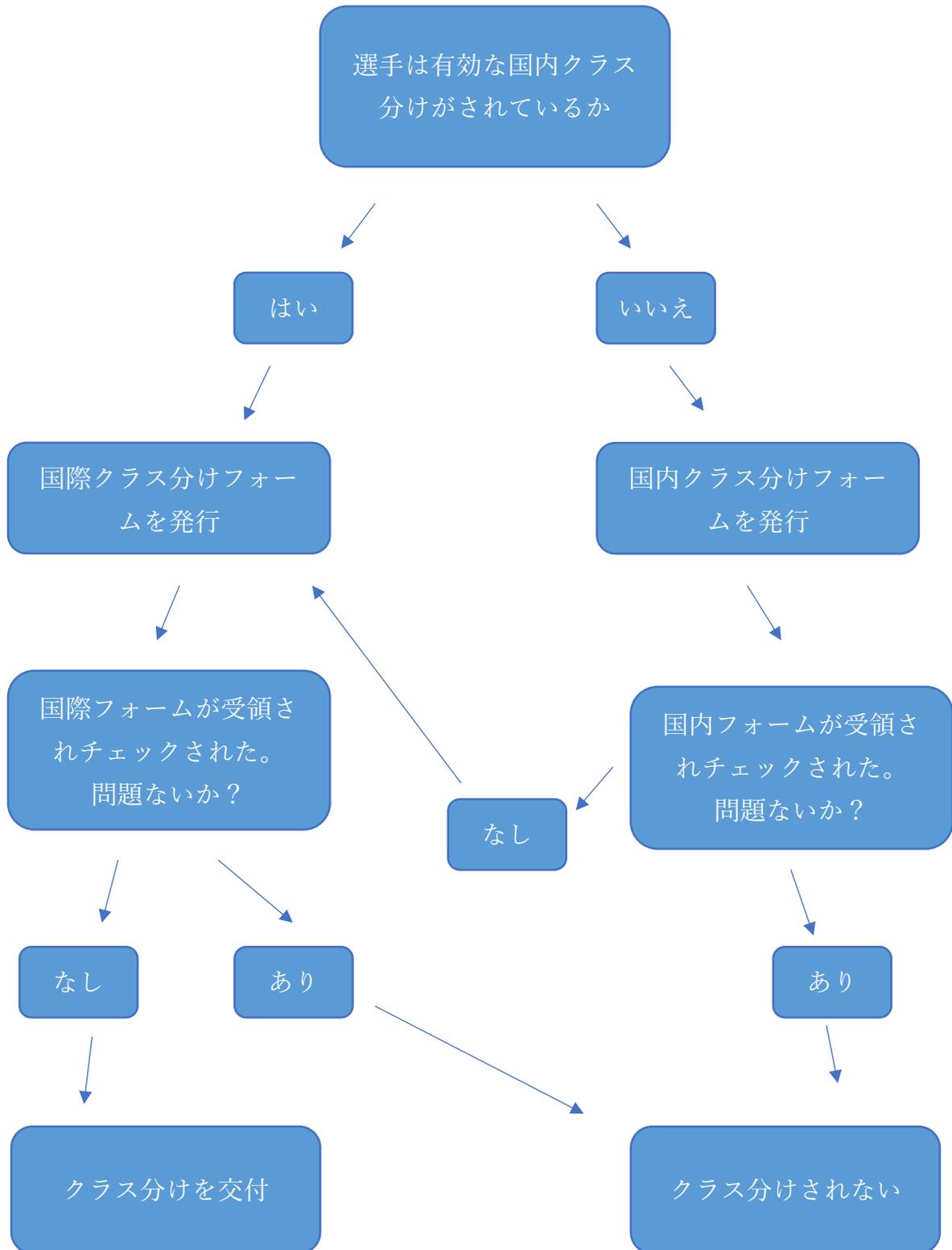
チェック：

- ・ フォームはすべて記入され日付は60日以内か？
- ・ 眼科専門外科医はフォームに押印しているか？
- ・ 別の眼科専門外科医が記載しているか？
- ・ 要件を満たしているか？
- ・ 目の状態は見えているか。そうでない場合、すべての医学書類は添付されているか
- ・ Logmarスコアは範囲内かつ最初の検査の0.2以内か？
- ・ そうでない場合、WAよりさらなる検査を要請すること
- ・ そうであれば、クラス分けを発行

国際クラス分けを発行

- 選手が国際競技大会に出場するまでに、競技クラスステイタス：再評価（R）を付与した国際クラス分けを送る

世界アーチェリー連盟クラス分け行程フローチャート



クラス特定のための世界アーチェリー連盟使用チャート

距離 (meters)		0,25	0,5	0,8	1	1,25	1,6	2	2,5	3,2	4	5	6,3	Class			
200	B1	2,9 <small>0,0013 2,903</small>	2,6	2,4	2,3	2,2	2,1	2,0	1,9	1,8	1,7	1,6	1,5	B1			
		2,7 <small>0,002 2,699</small>	2,4	2,2	2,1	2,0	1,9	1,8	1,7	1,6	1,5	1,4	1,3	B2			
100	B2	2,6 <small>0,0025 2,602</small>	2,3	2,1	2,0	1,9	1,8	1,7	1,6	1,5	1,4	1,3	1,2	B3			
80		2,5 <small>0,0031 2,505</small>	2,2	2,0	1,9	1,8	1,7	1,6	1,5	1,4	1,3	1,2	1,1				
63		2,4 <small>0,004 2,401</small>	2,1	1,9	1,8	1,7	1,6	1,5	1,4	1,3	1,2	1,1	1,0				
50		2,3 <small>0,005 2,301</small>	2,0	1,8	1,7	1,6	1,5	1,4	1,3	1,2	1,1	1,0	0,9 <small>0,126 0,9</small>		NE		
40		2,2 <small>0,0063 2,204</small>	1,9	1,7	1,6	1,5	1,4	1,3	1,2	1,1	1,0	0,9 <small>0,158 0,803</small>					
32		2,1 <small>0,0078 2,107</small>	1,8	1,6	1,5	1,4	1,3	1,2	1,1	1,0	0,9 <small>0,197 0,706</small>	0,8 <small>0,252 0,599</small>					
25		2,0 <small>0,01 2,0</small>	1,7	1,5	1,4	1,3	1,2	1,1	1,0	0,9 <small>0,315 0,502</small>	0,8 <small>0,3938 0,405</small>	0,7 <small>0,504 0,298</small>					
20		1,9 <small>0,0125 1,903</small>	1,6	1,4	1,3	1,2	1,1	1,0	0,9 <small>0,63 0,2</small>	0,8 <small>0,788 0,104</small>	0,7 <small>1,0 0</small>	0,6 <small>-0,1 -1,26 -0,1</small>					
16		1,8 <small>0,0156 1,806</small>	1,5	1,3	1,2	1,1	1,0	0,9 <small>-0,2 -1,575 -0,198</small>	0,8 <small>-0,3 -1,969 -0,294</small>	0,7 <small>-0,4 -2,52 -0,401</small>	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0
12,5		1,7 <small>0,02 1,699</small>	1,4	1,2	1,1	1,0	0,9	0,8	0,7	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1
10	1,6 <small>0,025 1,602</small>	1,3	1,1	1,0	0,9	0,8	0,7	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3
8	1,5 <small>0,313 1,505</small>	1,2	1,0	0,9	0,8	0,7	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3	-0,4
6,3	B3	1,4 <small>0,0397 1,401</small>	1,1	0,9	0,8	0,7	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3	-0,4
5		1,3 <small>0,05 1,301</small>	1,0	0,8	0,7	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3	-0,4	-0,5
4		1,2 <small>0,0625 1,204</small>	0,9	0,7	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3	-0,4	-0,5	-0,6
3,2		1,1 <small>0,0781 1,107</small>	0,8	0,6	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3	-0,4	-0,5	-0,6	-0,7
2,5		1,0 <small>0,1 1</small>	0,7	0,5	0,4	0,3	0,2	0,1	0	-0,1	-0,2	-0,3	-0,4	-0,5	-0,6	-0,7	-0,8

B1限界-25cmでE 100M 1回転の認識不能 (LogMAR 2.6は外れ)

* STE はB2/B3の境界を特定するのに使われるタスク

B2限界-1メートルでE 25M 1回転の認識不能 (LogMAR1.4は外れ)

*STEはB2/B3の境界を特定するのに使われ、LogMAR視力チャート (大) で確認されたタスク

B3限界-チャートでLogMar0.9の認識不能=4メートルで32M LogMARチャート (LogMAR0.9は外れ)

* LogMAR視力チャート (大) はB3範囲 (B3/NE境界) の「良いVA」を特定するために必須

別紙 3：国際クラス分け再評価申請

国際クラス分けの再評価を希望する選手用のフォームは、[世界アーチェリー連盟のwebサイト](#)より入手可能。この申請書は選手の症状が変化した場合に必要となる。競技クラスステイタスがFRDおよびCの選手が申請できる。

フォームは申請者本人が記入し、選手と国内加盟協会の署名を添えて、世界アーチェリー連盟の事務局にeメールで返送すること。

選手は、現在の競技クラスと競技クラスステイタス、現在の競技クラスを割り当てられた日付と場所、再評価が必要な理由を記入すること。

重要事項：

前回提出した医療診断書と、最新の医療診断書の両方を提出すること。最新の医療診断書は、申請の**12**ヵ月以内に作成されたものでなくてはならない。

また、現在の競技クラスカードの写しも提出すること。

申請者が所属する加盟協会によるフォームの記入漏れがある場合、申請は受理されない。

別紙4：抗議と上訴

1. 抗議

- 1.1. 本則で「抗議」という用語は、[IPC クラス分け規程 抗議と上訴のための国際基準](#)と同義で使用される。「抗議」とは、選手の競技クラス（W1、W2、立位）に対する正式な異議申し立てを行い、その後解決されるまでの手順を指す。選手の競技クラスステータス（CまたはR）に関する抗議は認められない。
- 1.2. 抗議の申し立てが受理された場合、別のクラス分けパネルによって改めて選手評価が行われる。このクラス分けパネルを「抗議パネル」と呼ぶ。この場合、再評価はできるだけ早い機会に実施されるものとするが、異なるパネルに遂行をゆだねる関係上、次回以降のトーナメントまで実施されない場合もあることに留意すること。抗議による再評価が次の大会で行われる場合、もとの競技クラスがそのまま有効となる。
- 1.3. いかなる競技大会でも、選手の競技クラスに対する抗議は1度のみとする。この規定は、特殊な状況下で世界アーチェリー連盟が抗議を申しあてる場合には適用されない。
- 1.4. 抗議は、競技大会の参加、大会日程、大会の成績に及ぼす影響を最小限にとどめる形で解決されるものとする。抗議解決の間、大会の一部または全体および／または結果発表が遅延する場合もある。このような遅延は、TD、開催地の大会組織委員会、および大会の審判団委員長と協議の上で決定されなくてはならない。
- 1.5. 抗議は、クラス分けが行われた競技大会の会期中にのみ、後述に定める期限内にのみ提出が認められる。いったん期限を過ぎた後は、いかなる抗議も申し立てることはできない（ただし、特殊な状況下で、世界アーチェリー連盟の代表者が抗議を申し立てる場合は除く）。

2. 大会中の抗議手順

- 2.1. 抗議の申し立ては、抗議の対象となる選手が所属する国内競技連盟の公認代表者のみが申し立てることができる。
- 2.2. 大会のパラアーチェリー国際チーフクラシファイアは、国際連盟の代表者として抗議を受領する権限を有するものとする。
- 2.3. 選手の競技クラスに対する抗議は、選手が所属する国内競技連盟より、予選ラウンドが終了してから30分以内に申し立てることができる。
- 2.4. 世界アーチェリー連盟クラス分けに関する抗議申請書は、英文で漏れなく記入しなくてはならない。
- 2.5. 抗議申請書で記述のある証拠はすべて、コピーを抗議申請書に添付するか、または申請書の提出後1時間以内に提出しなくてはならない。

- 2.6. 抗議費用として40ユーロまたは50ドルを、抗議申請書と一緒に納付しなくてはならない。抗議が受理された場合、抗議費用は払い戻しされる。抗議が却下された場合でも、世界アーチェリー連盟にとって重要事項であると判断された場合は、抗議費用が払い戻される。

「特殊な状況」を除き、追加の抗議は認められない（後述参照）。

3. 抗議手順

- 3.1. 抗議申請書、添付書類、抗議費用は、大会のパラアーチェリー国際チーフクラシファイアに提出し、チーフクラシファイアが抗議内容を審議する。
- 3.2. 国際チーフクラシファイアが審議した結果、資料によって抗議の裏付けがされていない場合、および／または書面が必要条件を満たしていない場合、抗議は却下される。
- 3.3. 審議終了後、関係当事者全員に詳細な報告書が提供される。
- 3.4. 抗議の申し立てが認められた場合、現行の競技クラスステータスが継続され、抗議に伴う再評価が完了するまでは「再評価（R）」に変更される。
- 3.5. 対応可能なクラシファイアがいる場合、抗議パネルは大会のパラアーチェリー国際チーフクラシファイアの任命を受け、抗議による再評価を実施する。大会で抗議パネルを結成することができない場合、クラス分け委員長は選手が所属する国内統轄団体と協議の上、抗議パネルが結成可能な別の日程を指定する。その場合、前述の手順に従って行われる。
- 3.6. 以下に該当するクラス分けパネルを務めた人物は、抗議パネルには参加できない。
 - 3.6.1. 抗議対象となった判定を下したクラス分けパネル
 - 3.6.2. 抗議対象となった判定が行われた日からさかのぼって12カ月以内に、抗議対象となった選手に対して選手評価の一行程を行ったクラス分けパネル。ただし、抗議申し立てを行った国内統括団体、各国パラリンピック委員会、国際競技連盟が同意した場合は除く。
- 3.7. チーフクラシファイアは関係当事者全員に、抗議パネルによる選手評価が実施される日時を通知する。
- 3.8. 正式な評価申請書は、必ず当事者である選手本人が記入し、署名しなくてはならない。申請書は直近の医療診断書を添えて、添付資料と共に抗議パネルに提出する。
- 3.9. 抗議による選手評価の完了後、その結果は関係当事者全員に通知され、当初割り当てられた競技クラスが確定したか、または新たな競技クラスが付与されるかを通知する。いずれの場合もそれが最終決定であり、さらなる抗議は認められない。
- 3.10. 抗議パネルが設置できない場合の条項
 - 3.10.1. 大会で抗議が申し立てられたが、会期中に解決する機会がない場合、

- 3.10.2. 抗議対象となったスリートは、抗議解決を待つ間、抗議対象となった競技クラスに競技クラスステイタス：再評価（R）を指定された上で、大会に出場することが認められなくてはならない。
- 3.10.3. 最短のタイミングで抗議が解決されるよう、あらゆる正当な手順を講じなくてはならない。
- 3.11. 抗議パネルが競技クラスに競技クラスステイタス：再評価（R）を指定した場合、新規クラス分けカードには再評価の指定日付が記載される。
- 3.12. 抗議手順の要件を全て満たしているかどうかの確認に対しては、抗議を申し立てた国内競技連盟（NF）のみがその責任を負う。
- 3.13. パラアーチェリー国際チーフクラシファイアは、国内競技連盟より抗議の正当な理由が提示されていない場合、または提出された抗議申請書に必要な情報がすべて記載されていない場合、抗議を却下する場合がある。
- 3.14. 国内競技連盟は、抗議に関してパラアーチェリー国際チーフクラシファイアから指摘された不備を所定の期限内に解決することができる場合、抗議手順の要件をすべて満たしたうえで、再度抗議を申し立てることができる（所定の期限に関しては、抗議申請書の返却時に通知される）。

4. 世界アーチェリー連盟による抗議（特殊な状況）

国際チーフクラシファイアは、大会会期前または会期中どの選手に関しても、世界アーチェリー連盟に代わって、特殊な状況での抗議を申し立てることができる。

特殊な状況下での抗議は、国際チーフクラシファイアが以下の事例を認識した場合に生じる。

- 選手の障がいの度合いに明らかな変化が見られた時
- 大会中または大会前に選手が発揮した能力が、競技クラスよりも著しく優れている、または著しく劣っている場合
- クラス分けパネルが明らかなミスを犯したために、選手の能力と合致しない競技クラスが割り当てられた場合

必須手順

世界アーチェリー連盟が、特殊な状況による国際競技連盟の抗議を申し立てる手順は以下の通りとする。

- 4.1. 大会のパラアーチェリーの国際チーフクラシファイアは、練習中、基本的には行射の前後に選手を注意深く観察する。クラス分けチームの他のメンバーと協議の上、選手が前述の条件に該当すると判断した場合、国際チーフクラシファイアは関係する国内連盟および／または国内パラリンピック委員会に対し、かかる選手に対して特殊な状況下における国際競技連盟の抗議が申し立てられた旨を通知する。
- 4.2. 世界アーチェリー連盟のwebサイトで入手できるPiECフォーム（特殊な状況下における抗議）は、英文で記入するものとする。国際チーフクラシファイアが適切だと判断した

場合、写真および／または動画による証拠が提供される場合もある。

- 4.3. 対応可能なクラシファイアが他にいる場合、大会の国際チーフクラシファイアがPiECパネルを任命し、抗議による選手評価を行う。PiECパネルは、最初に評価を行ったパネルと同等またはそれ以上の経験を持つ、最大2名のクラシファイアで構成される。抗議パネルのメンバーは、選手の直近の競技クラスが割り当てられた選手評価に関与してはならない。ただし、直近に行われた選手評価が、抗議申請の18カ月前に行われている場合は例外とする。
- 4.4. 国際チーフクラシファイアは、関係当事者全員に、PiECパネルが行う選手評価の日時を通知する。
- 4.5. 正式な選手評価申請書は、必ず当事者である選手本人が記入し、署名した上で、最新の医療診断書を添えて、PiECパネルに提出する。
- 4.6. 抗議による選手評価の完了後、その結果は関係当事者全員に通知され、当初割り当てられた競技クラスが確定したか、または新たな競技クラスが付与されるかを通知する。いずれの場合もそれが最終決定であり、さらなる抗議は認められない。
- 4.7. PiECパネルが競技クラスに競技クラスステータス：再評価（R）を指定した場合、新規クラス分けカードには再評価を完了しなければならない指定日付が記載される。

大会で抗議パネルを設置することができない場合、クラス分け委員長は、選手の国内統轄団体と協議の上、PiECパネルが設置できる別の日程を指定する。この場合、前述の手順に従って行われる。

5. 上訴

「上訴」とは、クラス分け行程の実施方法に対して正式な異議申し立てを行い、その後解決するまでの手順を指す。

世界アーチェリー連盟はIPCクラス分け上訴審査会（Board of Appeal for Classification、BAC）を審判機関として指定している。

国際抗議および上訴基準

IPCハンドブック、セクション1、第2.8章